

「公共調達の適正化に向けた取り組みについて」(平成18年2月24日)
で取りまとめられた『当面の総合評価実施割合』の各省の策定状況

I. 平成18年度に総合評価実施割合設定対象工事の発注が見込まれる府省庁

平成18年4月現在

府省庁名	取組状況	目標設定状況
内閣府	総合評価方式を平成18年度には5割(金額ベース)まで拡大する。	50% (金額ベース)
防衛庁	「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく所要の措置を講じつつ、平成18年度から導入し、当該方式を適用する工事を同年度には3割超(金額ベース)とする。また、平成19年度以降は、工事の内容に照らして必要がないと認められる場合を除き、段階的にその対象を拡大する。	30% (金額ベース)
法務省	平成17年度において標準型総合評価方式による試行案件を実施済みであり、平成18年度においては、平成17年度以上の件数の採用を目標としている。なお、具体的な実施割合の設定については、検討中である。	18年度において17年度以上の件数を採用
財務省	入居庁舎等の修繕工事が大半であるため、小規模かつ技術的な工夫の余地のない工事がほとんどであるが、総合評価方式の実施が必要と思われる案件を発注することとなった場合には、積極的に実施する。なお、平成18年度においては、公務員宿舎建設工事1件について、総合評価方式の実施を予定している。	18年度において総合評価方式を導入
文部科学省	文部科学省として、総合評価落札方式の導入を積極的に図ることとし、平成18年度新規着手事業について、件数ベースで4割以上を目標とする。	40% (件数ベース)
厚生労働省	平成18年度は約1割(件数ベース)を目標とする。また、平成19年度以降は、工事の内容に照らして必要がないと認められる場合を除き、段階的にその件数を拡大する。	10% (件数ベース)
農林水産省	農林水産省全体として金額ベースで5割以上の実施を目標とする。	50% (金額ベース)
国土交通省	平成18年度は、発注金額の8割以上(発注件数の5割以上)において、総合評価方式を実施。	80%(金額ベース) [50%(件数ベース)]
環境省	小規模工事が主であるが、技術的な工夫の余地がある工事に総合評価方式を導入し、平成18年度には、1割(金額ベース)の実施を目標とする。	10% (金額ベース)

Ⅱ.Ⅰ以外の府省庁

平成18年4月現在

府省庁名	取組状況
宮内庁	御所等を始めとする当庁の各施設(以下「重要施設」という)は、総合評価方式に馴染まず、その適用が難しいと考えているが、重要施設以外の施設等については、工事の規模、内容等を十分検討した上で必要がないと認められる場合を除き、総合評価方式を導入することとし、また平成18年度内においては、評価項目の設定、評価基準等の整備をすすめていくこととしている。
警察庁	小規模工事が主であり、総合評価の対象となる大規模工事は国土交通省に支出委任することになるが、小規模工事であっても重要な工事で自発注する場合は総合評価を導入する。なお、実施割合の設定については検討中である。
金融庁	総合評価落札方式に適合する公共工事が発生した場合には、総合評価落札方式を100%実施することを目標とする。
総務省	平成18年度は、大規模工事が予定されてないため、総合評価実施割合は、未設定。今後、大規模工事があれば、入札に総合評価落札方式を取り入れる予定。
外務省	外務省は小規模修繕が主であり、総合評価対象となる大規模工事は国土交通省に支出委任することとなる。このため、平成18年度の当省発注予定工事については、総合評価にある工事案件は見込まれていない。については、ガイドラインを整備したうえで、対象となる工事を実施する場合には、金額ベースで3割以上を目標とする。
経済産業省	当省直轄発注工事においては、間仕切り工事などの小規模工事が主であるため、総合評価方式の対象となる大規模な工事は想定されないが、総合評価方式の対象となる大規模な工事を行う際には、その全てにおいて導入する。(平成18年度対象工事発生ベース10割)
衆議院事務局	中央建設業審議会においてとりまとめられることとなる総合評価方式の拡充に関する条件整備の動向に合わせ、体制、規程等の整備の検討に取り組む予定。
参議院事務局	大規模な工事が行われていないため、総合評価方式の実施が見込まれないが、発注工事内容により総合評価方式を検討する。
最高裁判所	平成18年度簡易型及び標準型の実施に向け、現在、評価項目の設定、評価基準等の検討を行っているほか、総合評価実施割合についても検討中である。
会計検査院	平成18年度の本院発注工事は小規模な修繕が主であり、総合評価方式による案件は見込まれないが、今後、発注内容によっては総合評価方式を検討する。